

実施方針訂正表

中部運転免許センター建設整備事業 実施方針

頁	行	項目	訂正前	訂正後
3	8	2 - 1 (5) ア	特定事業者が調達・設置業務を行うこととします。	選定事業者が調達・設置業務を行うこととします。
5	14	2 - 1 (8)	本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成43年3月末日までの25年間を予定しています。	本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成43年1月末日までの約25年間を予定しています。
5	25	2 - 1 (9)	新庁舎での業務 平成22年5月～平成43年3月(21年間)	新庁舎での業務 平成22年5月～
5	27	2 - 1 (9)	維持管理等 平成22年5月～平成43年3月(21年間)	維持管理等 平成22年2月～平成43年1月(21年間)
資料3	表中	1. 共通リスク 13	事業者の維持管理業務の <u>不満</u> に起因する事故などにより第三者に与えた損害	事業者の維持管理業務の <u>不備</u> に起因する事故などにより第三者に与えた損害

下線部分が訂正箇所